

定例会 8月

開催日 平成 29 年 8 月 5 日

議題

1. 夏祭り報告
2. 敬老祝賀会開催準備と招待状配布依頼及び回収手順
3. 光が丘ふるさとまつり 参加とチラシ配布
4. 生活害虫事案 スズメバチ・ネズミ他
5. 自治会館の整理整頓について
6. 青葉会への外回りの清掃用具の管理委託と置き場所変更について
7. 町内の資源回収協力について
8. その他

配布資料及び回覧物

1. 8 月度青葉二丁目自治会予定表
2. 敬老祝賀会案内状 『敬老祝賀会』案内状個別配布及び出席の依頼
3. 光が丘ふるさとまつり案内状
4. 自治会未加入者ふるさとまつり招待状（会議中 班内必要数配付）

広報部長 光が丘ふるさとまつりポスター 5部

| | | | | | | | | | | | | | | |
|----|-----|----|-----|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|
| 会長 | 副会長 | 総務 | 副総務 | 会計 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 出 | 出 | 欠 | 欠 | 出 | 出 | 欠 | 出 | 出 | 出 | 出 | | 出 | 出 | 欠 |

議事

- 議題 1 天候にも恵まれ、事故なく終了できたことにご協力感謝申し上げます。
組織構築の失敗
準備不足
数量見積の甘さ
金券回収率 78%
※詳細反省は別途行います
- 議題 2 9/9 (土曜) 11:00~14:00 和泉短期大学学生食堂
担当 森川福祉部長 (6 班) 長谷川文化部長 (10 班)
招待状の個別配布と参加申込書の回収は手順書のとおりをお願いします。
締切 8/19 町内パトロール時に申込書を本部まで提出をお願いします。
急きよの欠席等の最終連絡は 8/27 (日曜日) 個別に和泉まで
班の所属が判らない方がいたので、和泉が民生児童委員に確認の上、配布する (2 件)
- 議題 3 8/19 (土曜日) 11:00~21:00
案内状 回覧で個別配付 (名前記載すると取り忘れないそうです)
未加入者及び脱会者への案内状個別配布をお願いします。
各班の自治会非加入者の確認 必要数配布
ふるさとまつり当日、板垣顧問及び会長和泉は終日会場にいます。
- 議題 4 スズメバチ駆除について
個別に相模原市生活衛生課に駆除依頼をする (自治会からの依頼は受け付けてくれません)
電話 : 042-769-8347 ファクス : 042-750-3066
※その他のハチについては個別に相談すること (駆除はしてくれません)

ネズミの発生について
畑が隣接する土地では駆除自体が難しく、各別に防除対策を講じる以外にない
・ネズミが生息しにくい環境を作ること
食べ物等を密閉容器で必ず保管する・ネズミが嫌いな音やニオイで防除する等
具体的な相談は相模原市委託 社団法人 神奈川県ペストコントロール協会へ
電話 0120-064643 又は 045-681-8585

和泉保育園跡地
虫や蛇の出現が確認されている

議題5 本部役員で8月に概略方針及び大まかな区割りをし、個別に調整します。

併せて、冷蔵庫の中の飲料等のルール決めを提案する

自治会館利用者の出すゴミは個別に持ち帰ることが原則です

より、利用・管理しやすくする方法を模索していきたいと思います。

議題6 今年度から内々で青葉会に屋外清掃用具の管理を委託しています。

理由は、①各班の持ち回り、引き継ぎなしでは用具管理ができないこと

②青葉会で月一回、若葉公園の清掃を行っていることもあり、用具が重複すること
青葉会には必要備品の補充や管理を委託し、費用は自治会に請求して頂くことになっていきます
管理を統合することによって、清掃用具置き場を自治会館下倉庫から裏のプレハブ倉庫へ変更
施設はされていないので、自治会館下の鍵管理者の立ち合い不要になります。

議題7 町内の資源回収は自治会館建て替えの資金として積立をしています。

三か月に一回程度、回覧で報告するとともに、決算期に年度のまとめ報告をしています。

昨年10月から一般ゴミの収集が週3から週2回になったことはご存知だと思いますが、
市の清掃事業の予算の肥大化が一因であり、自主資源回収が求められています。

毎週金曜日が町内の資源回収日であることと、第4金曜に委託回収業者への引渡日であることを
周知徹底したいと思い、しばらくの間、毎月一回チラシの個別配布を回覧で行う予定です。
チラシの準備が出来次第お願い致します。

議題8 一斉清掃及びポケット公園の清掃について

雨天時には自治会館内の清掃のみを担当する班をお願いしていましたが、
草刈りを行ったあとの雨天時は翌週に順延していきたいと思います。

理由は刈った後の草を一か月も放置できないため

10月から来年度本部役員の互選会議が行われます

新班長の選出依頼を9月に行いますのでよろしくをお願いします。

必要があれば、自治会館を利用して班会を開いてはいかがでしょうか？

鈴木広報部長（5班）より

掲示物の掲載期間が長いと、掲示板に貼り切れなくなる

期間の短いものを前面に貼ることになるので、理解してもらいたい。

以上